

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日



日本パルプ工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浜 島 和 利

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 山 西 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 山 西 孝

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店
(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)
日本パレットプール株式会社 埼玉支店
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)
日本パレットプール株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄二丁目9番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高(千円)	1,811,427	1,857,698	7,394,204
経常利益(千円)	288,540	244,404	1,117,212
四半期(当期)純利益(千円)	267,140	259,869	833,290
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	1,700,000	1,700,000	1,700,000
純資産額(千円)	5,258,924	6,041,017	5,836,871
総資産額(千円)	10,401,055	11,582,032	12,102,170
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	158.73	154.42	495.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	40
自己資本比率(%)	50.6	52.2	48.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行されたことに伴い、社会経済活動に緩やかな回復の動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化による燃料・原材料価格の高騰、円安の影響等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、景気の回復傾向や「2024年問題」に直面される荷主企業からのパレット化による物流効率化の要請等が、商品の保管・輸送用のレンタル需要を押し上げる形となり、レンタル売上高は、前年同四半期比70百万円（4.2%）増の17億42百万円となりました。販売売上高は前期実績を下回りましたが、売上高総額は、前年同四半期比46百万円（2.6%）増の18億57百万円となりました。

費用面につきましては、現有貸与資産の効率的な運用によって修理費、運送費が減少したものの、前期においてパレットの新規取得額が増加したことにより減価償却費が増加したため、営業費用は前年同四半期比72百万円（4.6%）増の16億39百万円となりました。この結果、営業利益は2億18百万円（前年同四半期比10.5%減）、経常利益2億44百万円（前年同四半期比15.3%減）、四半期純利益は、2億59百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億99百万円減少し、17億79百万円となりました。

これは未収消費税、未収入金（「その他」に含む。）及びレンタル未収金の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ3億20百万円減少し、98億2百万円となりました。

これは貸与資産及び繰延税金資産（「その他」に含む。）の減少が主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ6億92百万円減少し、30億74百万円となりました。

これは買掛金、未払法人税等及び未払金（「その他」に含む。）の減少が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ31百万円減少し、24億66百万円となりました。

これは長期借入金の増加はあったものの、長期未払金の減少が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ2億4百万円増加し、60億41百万円となりました。

これは利益剰余金の増加が主な要因であります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、貸与資産の回送や修理・洗浄等のメンテナンス費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、パレット等の貸与資産の取得によるものであります。

当社の資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現預金であり、売上高の約1.0カ月分を安定的な経営に必要な手元預金水準としており、それを超える分については銀行等の金融機関からの借入と合わせて、運転資金及び設備資金に配分することとしております。このうち借入による資金調達に関して、運転資金については短期借入金で、貸与資産を中心とする設備投資については、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金により調達しております。

なお、当第1四半期会計期間末における借入金及び長期未払金（割賦）を含む有利子負債の残高は30億89百万円となっております。また、当四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は7億43百万円となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,000	1,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,700,000	1,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	1,700,000	—	767,955	—	486,455

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,681,900	16,819	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	1,700,000	—	—
総株主の議決権	—	16,819	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	17,100	—	17,100	1.01
計	—	17,100	—	17,100	1.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897,486	892,335
受取手形	20,198	18,926
レンタル未収金	782,060	747,537
売掛金	78,389	72,959
その他	204,448	50,680
貸倒引当金	△2,722	△2,485
流動資産合計	1,979,860	1,779,954
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具（純額）	8,813,766	8,519,588
貸与資産合計	8,813,766	8,519,588
社用資産		
建物（純額）	114,597	306,732
土地	303,805	263,439
その他（純額）	319,592	185,972
社用資産合計	737,995	756,144
有形固定資産合計	9,551,762	9,275,732
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	192,855	239,722
その他	208,915	131,221
投資その他の資産合計	401,771	370,943
固定資産合計	10,122,309	9,802,078
資産合計	12,102,170	11,582,032
負債の部		
流動負債		
買掛金	801,123	413,584
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	886,736	878,358
未払法人税等	243,733	67,637
引当金	41,607	14,130
その他	764,053	670,910
流動負債合計	3,767,254	3,074,621
固定負債		
長期借入金	1,638,394	1,693,364
引当金	18,342	19,467
長期末払金	783,756	696,380
資産除去債務	57,551	57,181
固定負債合計	2,498,044	2,466,393
負債合計	6,265,299	5,541,014

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	4,537,640	4,730,194
自己株式	△17,915	△18,091
株主資本合計	5,774,135	5,966,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,735	74,504
評価・換算差額等合計	62,735	74,504
純資産合計	5,836,871	6,041,017
負債純資産合計	12,102,170	11,582,032

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,811,427	1,857,698
売上原価	1,327,441	1,377,798
売上総利益	483,986	479,899
販売費及び一般管理費	239,800	261,471
営業利益	244,185	218,428
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2,099	2,357
紛失補償金	37,946	21,259
廃棄物処分収入	10,575	10,472
その他	311	1,124
営業外収益合計	50,934	35,215
営業外費用		
支払利息	6,579	9,238
営業外費用合計	6,579	9,238
経常利益	288,540	244,404
特別利益		
固定資産売却益	※1 199	※1 147,225
特別利益合計	199	147,225
税引前四半期純利益	288,740	391,629
法人税、住民税及び事業税	86,404	60,358
法人税等調整額	△64,804	71,402
法人税等合計	21,600	131,760
四半期純利益	267,140	259,869

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
車両運搬具	199千円	469千円
土地	— 千円	95,633千円
建物	— 千円	51,121千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	511,230千円	599,639千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	67,318	40	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立50周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	67,315	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	139,336	265,390	404,726
プール料	—	205,809	205,809
ワンタイムチャージ	—	59,580	59,580
商品販売	66,138	—	66,138
再製品販売	28,428	—	28,428
利用運送収入	38,128	—	38,128
付帯事業収入	6,640	—	6,640
その他の収益	—	1,406,701	1,406,701
レンタル料(注)	—	1,406,701	1,406,701
合計	139,336	1,672,091	1,811,427

(注) 「その他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	115,591	252,387	367,979
プール料	—	188,256	188,256
ワンタイムチャージ	—	64,131	64,131
割賦販売	3,258	—	3,258
商品販売	40,047	—	40,047
再製品販売	28,357	—	28,357
利用運送収入	37,742	—	37,742
付帯事業収入	6,186	—	6,186
その他の収益	—	1,489,718	1,489,718
レンタル料(注)	—	1,489,718	1,489,718
合計	115,591	1,742,106	1,857,698

(注) 「その他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	158円73銭	154円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	267,140	259,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	267,140	259,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,682	1,682

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

日本パレットプール株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 洪

誠 悟

指定社員
業務執行社員

公認会計士 稲

積 博 則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜 島 和 利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	日本パレットプール株式会社 関東支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町6-7) 日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浜島和利は、当社の第52期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。